

去る11月9日(火)に第5回策定委員会が開催され、「地域全体の都市づくり構想」と「地域別の街づくり構想」の具体的施策の内容について議論いたしました。

第5回策定委員会の主な意見

都市マスの実効性について

- 都市マスに実効性を持たせるためにも実施計画をつくって進めてもらいたい。

都市計画白地地域の土地利用について

- 白地地域の土地利用を認めるのか規制するのかの方向性を明確にすべき。
- 何か歯止めをかけていってもらわなければ、町内会のエリアが広がり、町内会を運営していく事が難しくなる。何らかの制限が必要だと思う。



危機管理体制について

- ヒグマ対策や今問題になっている口蹄疫など、町民の命や安全を守るまちづくりの危機管理体制について記述してほしい。

市街地中心部について

- JRの線路跡地の大通～西5条までの土地を20年間ほど据え置いているが、どういう展開を目指しているのかという事を、この際、是非取り組んで頂きたい。
- 中心市街地の魅力ある拠点というのは何処なのか、こういった方向に持っていくのかという事を中心市街地で検討してほしい。
- 中心部に駐車場の確保のあり方みたいな事が書いてあっても良いのではないか。

街路樹について

- 空港からまちなかに来る街路樹が電線に引っかかっており問題になっている。基本的な街路樹のあり方という事を道路をつくる側として、色々な専門家を入れて研究し、その地にあった景観の街路樹を研究して欲しい。
- 毎年枯れるバイパス沿いの街路樹の対策を考えるべき。

森林公園について

- 森林公園のレクリエーション機能を高めるリニューアルを考えていけたらいい。

町内会コミュニティについて

- 隣近所の人とのコミュニケーションが大切だと思う。町内会に入る働きかけをどういう形かでも何かやっていただきたい。
- 都市マスの中で、町内会に与えられた役割がすごく多いのであれば町がそれを応援していく事を考えていかなければいけないと思う。
- 町内会同士が情報交換を行い行動の連携に繋げていける仕組みが必要だと思う。
- 町内会に管理をお願いするアダプトプログラムの試行など、町内会活動の広がりや参加のきっかけづくりなどの工夫ができるとよい。



環境首都なかしべつ

～都市マス通信～

2011.1
第5号

【発行】 都市計画マスタープラン策定事務局
(中標津町建設水道部 建設課街づくり推進係)

都市計画マスタープラン(案)がまとまりました

「中標津町都市計画マスタープラン策定委員会」は、平成21年11月に設置されて以来、1年以上に渡って議論を行ってきましたが、このほど「中標津町都市計画マスタープラン(案)」がまとまり、平成22年12月16日にその内容を町長に報告いたしました。

「都市計画マスタープラン」の検討にあたっては、平成21年度に「地域全体の都市づくり構想」の議論を、平成22年度に「地域別の街づくり構想」の議論を計6回の策定委員会と計10回の庁内推進会議の開催により進めてきました。

あわせて「地域別街づくり構想」の検討では、中心部、西町、東中、東部、南部、西部の6つの地域ごとに、町民の方々にご参加いただき、計4回の地域別ワークショップを開催し、地域課題の解決に向けて、町民の観点から目標像を設定し、町民が主体となって取り組んでいける街づくり方針の検討作業を行ってきました。

今後は、1月19日開催の説明会や1月6日から2月7日までの町民意見の募集により広く町民の意見を伺い、都市計画審議会への諮問・答申を経て3月に新しい都市計画マスタープランを決定いたします。



第4回地域別ワークショップの様子

町民の意見(パブリックコメント)を募集いたします

都市計画マスタープラン(案)の説明会と町民意見の募集を下記のとおり実施いたします。多くの皆さまのご参加及びご意見をお待ちいたします。

説明会の開催

日時：1月19日(水)19時～21時
場所：総合文化会館(しるべつと)コミュニティホール

町民意見(パブリックコメント)の募集

期間：1月6日～2月7日
公表場所：町ホームページ
<http://www.nakashibetsu.jp/>
役場1階まちづくり情報コーナー
役場建設課窓口
総合文化会館窓口
計根別支所
意見提出：窓口への提出、郵送、FAX、電子メール

計4回の地域別ワークショップでの議論に基づく 地域街づくり構想(案)

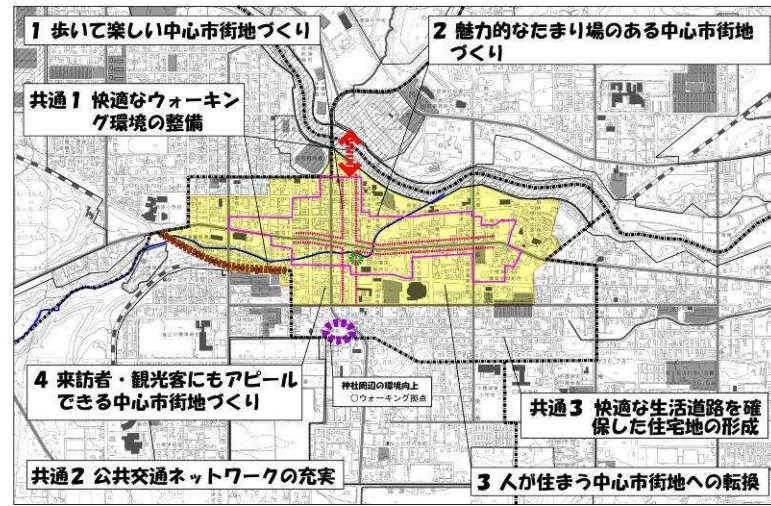
「地域街づくり構想」は、『町民が身近な地域の街づくりに自発的に関わるための指針』となり、地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりを進めるための構想としての役割を担います。

中心部地域

歴史と文化の薫る賑わいの街づくり

中標津町の中心市街地として、町民や来訪者、観光客のための主要な施設が整い、便利で賑わいのある「中標津の顔」としての役割を担う地域です。

タワラマップ川や東7条緑地、公共施設の周辺園地、街路樹、花壇等による潤いとともに、中央通、東一条通商店街の酪農まちとしての発展のイメージを伝え、歴史と文化の薫る“まち”をつくります。



地域共通テーマ

右に示す取組みについては、地域共通の街づくり方針として取り組むこととします。

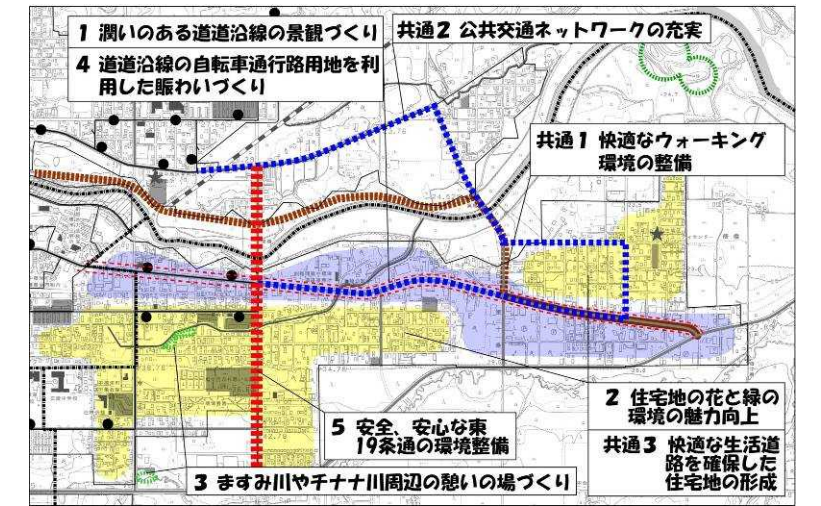
- 1 快適なウォーキング環境の整備
- 2 公共交通ネットワークの充実
- 3 快適な生活道路を確保した住宅地の形成

東部地域

武佐岳を望み暮らしの中に水と緑の潤いを感じる街づくり

武佐岳の眺めの良い高台の地区やますみ川やチナナ川といった小川が暮らしの身近な場所にある地区、標津川河川敷の豊かな緑を感じられる地区など多様な魅力のある地域です。

このような魅力ある環境を暮らしの中で十分に実感できる街づくりを進めます。

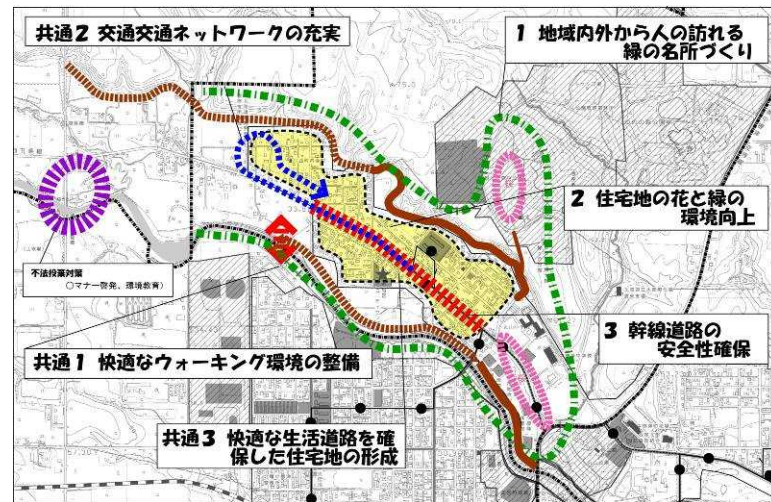


西町地域

緑豊かな環境を暮らしの中に活かす街づくり

文教施設の集積に加え、緑豊かな散策環境を有していることから、地域内外から人の集まる地域となっています。

本地域最大の魅力は豊かな緑の環境であり、これらを積極的に保全・育成・維持・管理し、暮らしの中に活かしていくことによって、住んで快適な、訪れて癒される緑の街づくりを進めます。

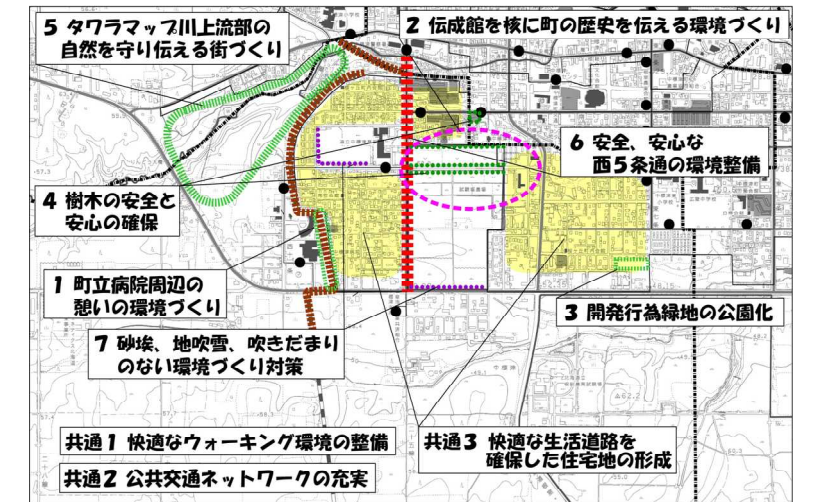


南部地域

暮らしの中に町の成り立ち、歴史の面影が見える街づくり

町の顔となるタワラマップ川の水量を維持する上流部の自然環境や、町の歴史を伝える鉄道跡地や農業試験場農場などの歴史的環境資源が存在します。

このような大切な自然や歴史の環境を地域の特性とし、町の成り立ちや歴史を後生に伝えることのできる街づくりを進めます。

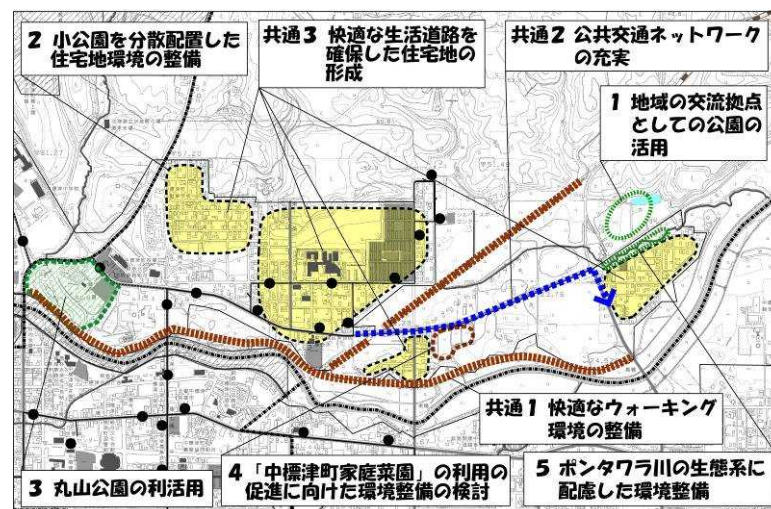


東中地域

多様な世代・世帯の交流を育み自然と共生した豊かな暮らしを実現する街づくり

高齢者サロンや児童館との世代間交流といったモデル的交流活動が行われています。また、役場、郷土館、丸山公園、高等養護学校、シルバースポーツセンター、保養温泉施設、家庭菜園などの施設があり、地域内外から様々な人が訪れる地域となっています。

本地域では、子どもや高齢者、障がい者など多様な世代、世帯が交流を育み豊かに暮らすことのできる街づくりを進めます。



西部地域

緑豊かな環境のなかで健康に暮らせる街づくり

運動公園や野球場、泉運動広場など屋外スポーツ施設が集積し、鉄道跡の歴史的環境やタワラマップ川や双子山などの緑豊かな自然環境が残っている地域です。

このような環境を活かし、緑豊かな環境の中で各種スポーツや自然散策などができる健康に暮らすことのできる街づくりを進めます。

